

令和7年度（2025年度）

甲賀市職員採用試験

【令和7年8月1日採用】

◆ 募集職種 ◆

看護師

— 受験案内 —

受付期間	<u>令和7年6月24日（火）～令和7年7月14日（月）</u>
試験日	<u>令和7年7月16日（水）</u>
試験会場	甲賀市役所（甲賀市水口町水口 6053 番地）

※試験に関する問い合わせ先

甲賀市役所人事課人事係 〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地
電話 (0748) 69-2122(直通)
FAX (0748) 63-4086



1 試験区分、職種および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
看護師	1 名程度	看護師業務

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

職種	受験資格
看護師	次のア、イの両方に該当する者 ア 昭和55年4月2日以降に生まれた者 イ 看護師免許を有するもの

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 甲賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

エ 甲賀市役所が実施する職員採用試験（会計年度任用職員の採用試験を除く）に申し込みをし、合否が未確定の者または合格をした者

オ 申し込み日現在、甲賀市職員である者（会計年度任用職員を除く）

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「9 日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

3 試験について

(1) 試験の日程 令和7年7月16日（水）

※応募受付時に時間を指定します。

(2) 試験の場所 甲賀市役所（甲賀市水口町水口6053番地）

※応募受付時に会場を指定します。

(3) 試験の方法、内容

①基礎能力・性格検査（SPI）〈110分〉

②口述試験（個別面接）〈20分〉

※人物について個別面接による試験を行います。

(4) 試験の結果発表

7月下旬に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。また、甲賀市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿は作成の日から原則として1年間有効です。

- (2) 採用予定日 令和7年8月1日
(ただし、令和7年9月1日までの日で相談に応じます。)

5 給与

給与は甲賀市職員の給与に関する条例等に基づいて支給されます。経験等のある場合はその内容、期間に応じて加算されます。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

職種	給料月額
看護師	249,400 円（短大（3年制）の場合） 240,600 円（短大（2年制）の場合）

上記の額は、令和7年4月1日現在のものです。職歴により金額が変動するため、参考額となります。

6 勤務地

甲賀市立信楽中央病院（滋賀県甲賀市信楽町長野473番地）

※採用後の人事異動により、上記以外の勤務地に異動する場合があります。

7 受験手続および受付期間

(1) 申込方法

申込みは、下記の受付期間内にインターネットの応募サイトから行ってください。

採用試験に関するホームページにアクセスし、
(<https://public-connect.jp/employer/28>)
必要事項を入力して申し込みください。

(採用試験に関するホームページQRコード)



【注意事項】

- ・ 郵送および人事課窓口での申込受付は行いませんのでご注意ください。
- ・ 応募手続きに不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

(2) 受付期間

令和7年6月24日（火）午前9時から

令和7年7月14日（月）午後5時15分まで

8 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・ 税の徴収、滞納処分
- ・ 道路法等に基づく許認可
- ・ 開発行為許可
- ・ 農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。
- (3) 試験について

全ての試験（第一次試験、第二次試験および第三次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行ってください。

9 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受付時に登録画面の確認を行います。スマートフォン等の画面を提示するか、画面を印刷したものを持参してください。
- (2) 遅刻者は、特別の理由がある場合以外は受験できません。
- (3) 筆記用具（HBの鉛筆等、消しゴム）を持参してください。
- (4) 試験会場では係員の指示に従ってください。
- (5) 使用できる時計は計時機能だけのものに限り（電子機器等は使用できません）。
- (6) 試験会場は禁煙です。
- (7) 試験会場へは可能な限り公共交通機関を利用してください。自家用車で来られる場合は、甲賀市役所（甲賀市水口町水口6053番地）の駐車場を利用してください。

アクセス

- JR 貴生川駅
→ (近江鉄道)
→ 水口城南駅
→ (徒歩5分)
- JR 貴生川駅
→ (甲賀市コミュニティバス)
→ 【八田ルート】
市役所水口庁舎
【和野・中畑ルート】
市役所水口庁舎
【広野台ルート】
あいこうか市民ホール

